



**西庁舎 4階**  
・議会事務局

**分庁舎**  
・選挙管理委員会事務局  
・監査委員事務局  
・消費生活センター(地域振興課消費生活係)

**西分室**  
・産業振興課  
・農業委員会事務局

**羽村駅西口土地区画整理事務所**  
・区画整理事業課

**水道事務所**  
・上下水道部(上下水道業務課/上下水道設備課)

**土曜日窓口開庁【毎月第2・第4土曜日】**

**取扱時間** 午前8時30分～正午  
土曜日の取扱業務などについて、詳しくは、各担当部署へお問い合わせください。  
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、土曜日の開庁状況が変更になる場合があります。詳しくは、市公式サイトを確認してください。

**各部署への問合せ**

市役所では、自動音声応答による電話対応を行っています。  
市役所あて(☎555-1111)に電話をかけて、用件のある部署の内線番号を押してください。担当の部署につながります。  
なお、施設への問合せは各施設の電話番号にかけてください。



**狂犬病予防注射を忘れずに！** 定期集合注射を行います

問合せ 環境保全課 226

新型コロナウイルス感染症対策のため、会場を減らして狂犬病予防定期集合注射を行います。集合注射を利用するか、12月末までに個別に動物病院で接種してください。

申請書(ピンク色)を、裏面の問診票に、あらかじめ必要事項を記入の上、必ず持参してください。  
◎新たに登録する場合：6750円(登録手数料3000円、予防注射3200円、注射済票550円)  
※集合注射の各会場で登録することができます。

●犬を飼っている方は、このような手続きなどが必要です  
犬を飼っている方は、必ず市に犬の登録をし、狂犬病予防注射を受けさせてください。

新型コロナウイルス感染症の状況などから、やむを得ない事情がある場合は、12月末までに受けることも差し支えないとされています。

◆集合注射日程(雨天実施)

実施日	会場	所在地	受付時間
4月21日(木)	東会館	羽東 3-11-32	午前10時～10時45分
	西部地域備蓄倉庫	小作台 5-19-4	午前11時05分～11時55分
4月22日(金)	三矢会館	神明台 4-4-9	午前10時～10時50分
	羽村市役所	緑ヶ丘 5-2-1	午前11時10分～午後0時20分

◆犬が病気・妊娠中の場合は、必ず注射前に獣医師に申し出てください。  
※生後3か月未満の犬および2週間以内に人をかんだ犬は、予防注射ができません。  
※事故防止のため、首輪をしっかり締め、リードは短めにし、犬を制御できる人が連れて来てください。  
※犬の体は清潔にし、ふんは持ち帰ってください。  
※注射済票交付申請書裏面問診票の結果をもって、狂犬病予防注射の猶予手続きとすることはできません(猶予は別途手続きが必要です)。

◆犬を飼いだした、昔から犬を飼っているが登録していない：市役所2階環境保全課で犬の登録をして、鑑札の交付を受けてください(登録手数料3000円)。  
◆狂犬病予防注射を受けたが、注射済票の交付を受けていない：環境保全課で注射済票の交付を受けてください(手数料550円)。  
◆犬の登録：犬を飼いだした日または生後90日を経過した日から30日以内に登録しなければなりません。  
◆狂犬病予防注射：生後91日以上以上の犬を飼いだしたら30日以内に、翌年以降は毎年1回、4月1日～6月30日に狂犬病予防注射を受けさせることとされています。令和4年度は、新

◎集合注射に来場する際は、必要最小限の人数で来る、マスク着用、飼い主同士の間隔をあけるなど、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。  
◎集合注射を受けない場合は、個別に動物病院で予防注射を接種させてください。



特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。費用の記載がない場合は無料。詳しくは、市公式サイトをご覧ください。